

公益財団法人 山田科学振興財団

2026 年度 海外研究援助申請要項

援助の趣旨

本財団は、自然科学の基礎研究を助成振興し、もつて我が国の科学研究の向上発展と人類の福祉に寄与することを目的とし、その達成に向けた事業の一つとして、国内の研究者が海外で行う研究活動に対する援助を実施しています。

本事業は、若手・中堅研究者が海外の大学や研究機関等に一定期間(1か月～1年間)滞在して基礎自然科学を主題とする共同研究、また、これまで地道に行ってきた研究や、各分野における既存の概念を変えるようなテーマにチャレンジする共同研究を実施するために必要な経費を助成し、新しい研究の方向性を見つけた研究者とその研究に興味を持つ海外研究機関等との国際交流を活発化することを目指します。また、個人の研究だけではなく、グループで行う研究も援助の対象とするとともに、多様な視点や発想を取り入れ、研究活動を活性化し、想像力を発揮する研究者を積極的に支援するため、当財団は、女性の活躍と多様性を尊重します。

公募課題

2026 年4月以降に海外の研究機関等に滞在して実施する研究計画を募集します。

審査においては、自然科学の基礎研究を主題とする内容であって、既成の物理学、化学、生物学(基礎医学を含む)の学術体系を変革し、新たな視座から学問領域を切り拓く可能性のある学際研究や、新たに異分野に挑もうとする研究を重視します。また、これまで地道に研究を行ってきた、中小規模大学等に所属する研究者の応募や、グループ研究では、大学院生が積極的に参加する応募を歓迎します。

ただし、申請は個人・グループで行う挑戦的・独創的な自然科学の基礎研究を対象としています。臨床医学のポスドク留学、新規治療法の開発研究、また、実用・応用志向研究の渡航は対象となりませんので留意してください。

応募者資格

1. 日本国籍を有する研究者、もしくは日本の研究機関に所属する研究者
2. 上記を代表者とする研究グループ
3. 海外渡航中のリスク管理について、渡航先機関または国内所属機関が責任を持って対応する体制下にあること

申請区分

以下の3つの申請区分を設けます。該当する申請区分でお申し込みください。

【個人 A】

研究者個人が海外の研究機関を拠点として1か月～6か月未満の期間、研究活動を行うための滞在費・渡航費・研究費等、または、研究拠点を海外の研

究機関に移すための準備・スタートアップ資金を援助します。

援助額は 100 万円/件を上限とします。

【個人 B】

研究者個人が海外の研究機関を拠点として6か月～1年間、研究活動を行うための滞在費・渡航費・研究費等を援助します。

援助額は 200 万円/件を上限とします。

【グループ】

国内の研究グループが共同研究のために、海外研究機関に滞在して 1 か月～1 年間研究活動を行うのに必要な滞在費・渡航費・研究費等を援助します。

援助額は 100 万円もしくは 200 万円/件を上限とします。また、研究期間は最長2年間とします。

【採択件数】

個人・グループに関わらず 10 件程度(女性研究者の申請2件以上を含む)予定。

援助金の使途と重複受給の制限

1. 援助金は、滞在費、滞在中の国内旅費、渡航費、研究費等に使用することができます。(研究計画書:「9.資金計画書」に使途を記入してください。)
2. 資金の用途によっては、援助金の一部または全部を滞在先の研究機関などに送金することができます。その必要がある場合、資金計画に送金先研究機関を明記してください。採択後、送金先の詳細情報をお知らせいただきます。
3. 援助金を所属機関に寄附し委任経理する場合、間接経費(オーバーヘッド)徴収はご遠慮ください。

ております。計上はお控えください。

4. 本援助金を海外の共同研究者の国内招聘のために使うことはできません。
5. 公的研究資金や他財団からの援助金との使途の重複については、当該申請計画に関する選考委員会での審議に基づき、妥当であると認定される範囲内で認めます。研究計画書:「6.本援助金以外に活用する研究資金一覧」に、採択済、申請中、これから申請する予定のものも明記して、その状況をご記載ください。
6. 複数の研究資金を用いて研究を計画する場合には、本援助金の使途とその他の資金による使途について明確に切り分けてください。詳細は「9.資金計画書」に記載してください。

申請手続き

1. 申請者は、以下の財団ホームページにリンクされている電子申請システムからマイページを取得してください。
https://yamadazaidan.jp/requirements/grant-bosyu_kaigai/
2. マイページから、「申請者情報」「海外研究援助申請内容」への入力、及び上記ホームページ掲載の Word ファイル「研究計画書」をダウンロードし作成、PDF 化し、以下の 2. 3. とともにアップロードしてください。

【マイページからアップロードする PDF 書類】

1. 研究計画書(論文リスト含む)
2. 受入承諾書: 渡航先の共同研究機関等が発行したもの。(締め切りまでに間に合わない場合は、受入先と交わした申請者又はこれに代る人からの往復書信等の連絡文書(E-mail の写し可)
3. 推薦書(様式自由): 申請時に所属している機関の直接指導者又は所属機関長に作成をお願いしてください。ただし、申請者が Principal Investigator (研究代表者) の場合には推薦書は不要です。

※研究計画書の1ページ目の下部にある「承諾書」の部分は所属長(部局長可)の署名又は押印後にスキャンして PDF 化し、他のページとともに1つの PDF ファイルにして下さい。受入承諾書、推薦書も同様に署名又は押印が必要です。PDF ファイルに署名又は押印がなければ、承諾・推薦が得られなかったものとみなします。

締切期日

2025年10月31日(金)必着(応募フォーム送信日)

選考方法

選考委員会において選考の上、理事会が決定します。

選考結果の通知

2026年3月上旬までにホームページ上で申請者氏名、所属、研究課題等を発表後、申請者宛に文書にて通知します。

援助金の贈呈

採択後、事務局が研究開始(出発)時期等をお伺いし、出発までに指定の銀行預金口座への振込にて贈呈します。

連絡先

公益財団法人 山田科学振興財団
〒544-8666 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

付 記

1. 採択された場合は、必ず所属機関に採択の旨を周知するとともに、海外滞在中のリスク管理については、滞在先機関または国内所属機関が責任を持って対応する体制を整え、万全を期すよう留意してください。
2. 援助金の使途を変更するときには、予め本財団の承諾を得てください。
3. 援助を受けられた申請者には、援助期間終了後に成果報告書を提出していただきます。また、財団が主催する研究交歓会(成果発表会)でご発表いただくことがありますので依頼があった場合は、必ずご出席ください。なお、ご提出いただく成果報告書は、当財団のホームページと事業年度報告書に掲載し、一般に公開致します。
4. 本援助による研究成果を誌上または学会発表等される場合には、本財団からの援助を受けた旨を書き添えてください。明示されている場合に限り、本援助が寄与したものとみなします。
5. 採択後、不可抗力により海外渡航などが実施できない場合は、研究開始時期の延期について、協議の上、原則として、1年以内で猶予します。
6. 援助終了から数年～十数年後にその後の研究活動等の進展について寄稿をお願いすることがあります。
7. ご提供いただきました個人情報につきましては、選考に関わる目的のみに利用させていただきます。